

平成30年3月20日

各新BOP学童クラブ父母会  
会長 各位

子ども・若者部児童課長 好永 耕  
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習・地域学校連携課長 土屋 雅章

### 要望書に対する回答書

日頃より、新BOP事業を始めとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。

本来ならば1件1件回答書を作成し回答することが望ましいのですが、指導員の雇用、学童クラブ入会手続き、間食の契約が繁忙期となっており、各父母会への回答は困難な状況となっておりますので、ご理解をお願い致します。

いただいたご要望につきましては、即対応できるもの、時間を要するもの、現状では対応できないものがございますが、全て貴重なご意見として承りました。

ご意見の多かった以下の平成30年度要望につきましては、下記のとおり回答をさせていただきます。

### 記

#### ○長期休暇時及び1日育成時の宅配弁当の利用、給食の提供、弁当の冷蔵庫での保管 【回答】

新BOP学童クラブに通うご家庭には、様々な就労状況があることから、長期休暇中のお弁当については共同で購入や給食提供など、持参以外の方法も取り入れてほしいとの声が一部にあることは認識しております。

他区で宅配弁当を取り入れている学童クラブの視察をいたしました。宅配弁当業者と保護者が直接契約をし、事前に支払いを終え、学童クラブは届いたリストをもとに、子どもたちに配るという仕組みであり、学童クラブの関与は最低限となっております。

世田谷区の現状では、弁当箱を確認し受け取り、保管をし、対象の児童の出欠に合わせ配付し、弁当箱を返却することにより指導員の手が取られることは運営上難しいため、お弁当は引き続き各ご家庭でご用意いただきますようお願いいたします。

冷蔵庫での保管につきましては、全新BOPに児童用の冷蔵庫を購入し設置することは設置場所を確保すること及び限られた予算の中で冷蔵庫を購入することは困難です。夏場のお弁当保管につきましては、冷房の効く部屋で保管する等しておりますが、各家庭で保冷剤等をご活用いただき、衛生管理にご協力をお願いします。

#### ○緊急時、大規模災害時の保護者との連絡方法の改善、連絡手段の整備及び情報発信 (保護者用PC設置、携帯電話、メール及びLINEの導入)

#### 【回答】

区ではメールやツイッターで緊急情報を発信しております。災害・防犯情報メールを登録していただくとメールが届きますので、情報収集をしていただくことをお勧めいたします。

なお、新BOPにおいても引き続き連絡手段の整備に対し予算要求をしております。今後対応が変更となりましたら、皆様にお知らせいたします。今後も改善に向けて取り組んでまいります。

携帯電話につきましては、新BOPの職員は育成中に持ち歩き電話に対応することは、育成に支障が生じるため出来ません。また、緊急時に保護者の方お一人お一人のお問い合わせに応じることは、困難です。ただし、大規模災害時には、保護者がお迎えに来るまで新BOPで児童をお預かりし安全を確保いたします。

## ○学校と新BOPの連携強化、スペースの確保、図書室、保健室の使用について

### 【回答】

学校と新BOPの情報交換や相談は、児童の安全を守るためには、大切なことと考えております。これからも新BOP・学校の連携を強化して安心安全な新BOP運営をしております。また、学校設備等の利用につきましても、学校と話し合い、理解協力を得られるよう努めます。

図書室の利用につきましては、順次可能となるよう進めております。

保健室の利用につきましては、保健室には管理すべき薬等もあり、放課後は施錠をしているため利用することはできませんのでご理解願います。

## ○設備の改善について

### 【回答】

トイレの全洋式化、屋根設置、設備のバリアフリー化及びスペースの拡大につきましては、予算・工事が伴いますので、担当所管に伝えております。

厳しい財政状況の中、全ての要望にお応えできませんが、学校の改修等に合わせ新BOPの設備も順次改善をしておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## ○学童登録対象学年の拡大について

### 【回答】

放課後の遊び場であるBOPと学童クラブを統合し「新BOP」として一体的に運営している特色をいかし、学童クラブは3年生までを基本とする一方、4年生以降、6年生までをBOPで見守ることとしております。

これは、3年生までは学童クラブで生活面の自立に向け支援し、4年生からは行動力もつき自分のことは自分できるようになるので、見守りながら必要に応じ支援していくことが児童の成長に大切であるという区としての考えによるものです。

ただし、学童クラブを終了し、4年生になってもしばらくの間は、時間管理や一人で過ごすこと等に不安がある児童もおります。こうした新4年生については、保護者と相談し、BOPを利用することを基本としながら、「ゆるやかな支援」として継続した支

援を行っております。

また、配慮を要する児童に関しては、6年生まで学童クラブを利用できます。

※ゆるやかな支援とは…学童クラブを卒所した新4年生のうち、自宅でひとりで昼食をとることに不安がある児童を対象に、夏休みまでBOPに弁当を持参して過ごしていく中で、自立に向けた支援を行っていくことや、帰る時間を誘導したりすることです。

区では、子どもたちの安全な遊び場として地域の児童館やプレーパーク等で小学生の放課後の時間の活動支援をしており、引き続きこれらの場所もぜひご利用いただけたらと思います。

## ○育成時間の延長について

### 【回答】

学童クラブの利用にあたっては、入会している1年生から3年生の間に、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、年齢に応じた自立した生活づくりができるようそれぞれのお子様のサポートを行っております。

また、学童クラブの時間延長につきましては、平成26年に学識経験者、小学校長及び保護者代表等による「子ども・子育て支援制度及び新BOP事業に関する検討委員会」を開催し、今後の新BOP事業の方向性について話し合いを行い、その中でも検討いたしました。検討会では、利用時間の延長を求めるとご意見がある一方、子どもたちを長時間、学校にとどめないほうがよいといったご意見もございました。

子どもの生活リズム、放課後を過ごす時間、家庭での生活時間の大切さ、また、子どもが一人で安全に下校できる時間帯なども勘案して新BOPを運営してまいりますが、保護者お一人お一人の状況を把握させていただくため、現在、時間延長についての保護者アンケートを実施しております。

## ○おやつについて

### 【回答】

おやつにつきましては、毎月、子どもたちの喫食状況を各新BOPからの報告書を受け改善を図るように努めております。また、事業者にも報告書を送付し、子どもたちの様子を伝えております。ただ、新BOPのおやつは、1ヶ月2,000円の中で、ジュース、ヤクルト、ヨーグルト、果物、調理されたもの、市販されているお菓子を組み合わせ提供しております。全て、果物や調理されたものを提供することは、限られた金額の中では難しく、また、全新BOPに毎回調理されたものを間食提供時間に合わせ配送ができる事業者もないため、引き続き改善はしてまいりますが、ご理解をお願い致します。